

# 介護保険制度を問う

## 健全な運営を図ることが必要



宮本 昭一 議員

の維持が困難になることから適応な介護保険料を負担いただき、健全な運営を図ることが必要と考えている。

### 制度改正による影響は

宮本議員

介護保険料の見直しは来年4月からと思うが、保険料の設定についての見直しは。

### 据え置きは困難

町長

今年、来年4月からの第6期の介護保険計画を策定する年になっており、保険料については、第1号被保険者の基準額を月額4500円に、12年間据え置きしている。要支援や要介護認定を受けられる高齢者の数も、介護給付にかかる費用も年々増加しており、介護保険料を引き続き据え置くことは、介護保険会計

### 健康づくりなどの取り組みを行う

町長

今後においても、要支援の方々が、要介護状態とならないよう健康づくりと併せた取り組みをおこなう。

### 今後の体制は

宮本議員

今年4月からの介護保険法改正により、予防給付費の見直しで要支援にかかる通所介護・訪問介護を、地域支援事業へ平成29年4月までに完全移行のようであるが、どのような影響が出てくるか。

今までと同様の事業所において、引き続きサービスを受ける体制がとれるのか、別枠の場所でのサービス受給となるのか、今後のサービス提供体制はどのようになるのか。

### 引き続き利用できる

保健福祉課長

現時点では、引き続き現在の事業所で利用できるものと考えている。

### 中学校統合の現状は

宮本議員

何といっても統合して良かったと言える学校づくりが大事だと思いが、現状はどうか。

### 落ち着いた雰囲気である

教育長

学習面では意欲に欠けた生徒が一部で見受けられるが、全体的には落ち着いた雰囲気です。授業がおこなわれている。

### 学力テストの公表は

宮本議員

本町は学力テストの公表についてはどのようにする考えか。

### 広報で公表

教育長

10月号の広報で公表する。学校の序列化や小規模校における個人の特定を避けるため、学校ごとの公表はおこなわない。

### 危険個所の再調査は

宮本議員

異常気象による豪雨で、国内で災害が発生し、家屋や多数の尊い命が奪われているが、このような

ことを踏まえ、町内の山間部を含み危険箇所の再調査はされたか。

### 調査点検を実施

町長

緊急点検の通達も来ており、現在、調査・点検を実施している。

### 排水対策は万全か

宮本議員

三文字地区の低地における排水対策は万全か。なお、国・県等に働きかけをおこない、強制排水のインフラ整備を急ぐ必要があると思うがどうか。

### 排水はかなり向上している

町長

三文字地区は水田の中央部を流れている弁付川の、三面張り工事により一挙に水が引くようになり、大変効果があった。なお、大災害についての強制排水のポンプについては、国土交通省の方で応援体制をとるという意見をいただいている。

### 国が示す報酬基準額を参考に検討

町長

今回の介護保険法の改正は、65歳以上の被保険者のうち、年金収入が280万円以上の所得のある方については、1割負担から2割負担に引

### 要支援で心配もあるが

宮本議員

要支援の方々が地域支援事業へ移行した場合、これから先どうなるか心配されると思うがどうか。

